

2026年1月23日
北海道大学大学院医学研究院

この度、本研究院の研究者が、統合前の「臨床研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」並びに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に適合していない状態で、2010年7月から2023年11月までにかけて、人から採取された試料を用いた研究を実施していた事案が5件確認されました。ここに謹んで深くお詫びを申し上げますとともに、本件に関する概要及び再発防止策についてお知らせいたします。

今回の不適合の内容は、同一の研究者（1名）が、各指針に定められた倫理審査委員会での承認及び研究機関の長の許可を得ずに研究を実施したものであり、研究者が人を対象とする生命科学・医学系研究における基本的な知識（研究実施に必要な手続・遵守すべき事項）や指針を十分に理解していなかったことが主な発生要因となっております。

研究で用いた試料は研究実施時点で既に採取済みのものであり、このことによる研究対象者への健康被害はございませんでしたが、今回の事態を厳粛に受け止め、研究者に厳重に指導を行いました。また、再発防止のため、2026年1月までに不適切な事例として事案の詳細を学内に注意喚起しました。加えて、指針に照らした研究の該当性を確認するためのセルフチェックシートを導入するとともに、人を対象とする生命科学・医学系研究の実施の有無に関わらず、本研究院の全ての教員に対して、当該研究に係る研修の受講を毎年度義務化し、2024年度及び2025年度において、対象者全員が受講済であることを確認しております。

今後は、このようなことがないように十分注意して参ります。

研究内容	医療機関において、診療のために人から採取された検体の残余分及び解剖において取得された検体を用いて、以下の5件の観察・検討を実施。 血液細胞の性質を解明するための観察・検討（2件） 動脈硬化における免疫細胞の性質を解明するための観察・検討 ヒト培養細胞株の実験結果を比較・確認するための観察・検討（2件）
------	--